

熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策

3県共通資料

【現状と課題】

【複雑で特異な流域】

- ・全国有数の多雨地帯
- ・流域が三重県、奈良県、和歌山県の3県を跨ぐ
- ・流域内には11基の利水ダムが存在
- ・流域内には複数の河川・ダム管理者が存在
- ・土砂生産域、河道域、ダム域、河口域、海岸域において、様々な土砂管理上の問題を有する

【紀伊半島大水害】

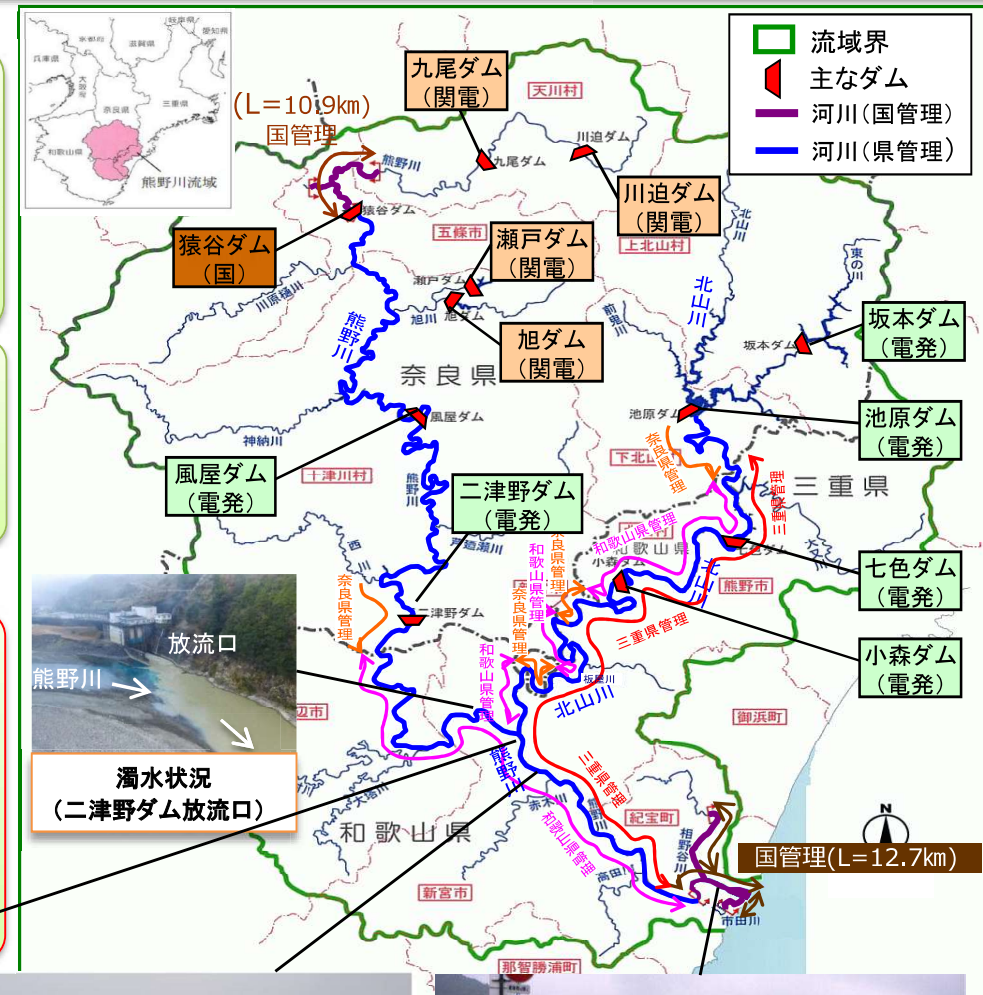
- ・計画規模を超える洪水による甚大な被害が発生
- ・河道内の堆積土砂
- ・深層崩壊の発生等、今もなお不安定土砂が存在
- ・長期化する濁水による観光産業等への影響懸念

【方針】

熊野川流域には複数の管理者が存在することから、各管理者が統一的な対策を継続的に実施するためには、国主導による対策の推進が不可欠。

河川整備計画や流域治水プロジェクトに位置付けた取組の推進と国土強靱化に対する必要かつ十分な予算を「第1次国土強靱化実施中期計画」により継続的・安定的に確保することが重要。

持続可能な総合的な土砂管理の実現に向けて、「総合土砂管理計画（行動計画）」の早期策定が必要。



【対 策】

治水対策

- ◎地域住民の洪水への不安を解消するため、河川整備計画に基づく治水対策の早期実施が必要
- ◎流域内の11基の利水ダムにおいて、事前放流等に関する治水協定を締結し、新たな運用を開始したが、その効果の検証と更なる有効活用に向けた検討が必要
- ◎熊野川の総合的な治水対策協議会が設置した総合土砂管理専門部会において議論を進め、持続可能な総合的な土砂管理の実現に向けた「総合土砂管理計画（行動計画）」の早期策定が必要

国への要望

- 河道掘削や護岸整備等の河川整備の推進
- 既存ダム等による洪水調節機能の更なる強化
- 「総合土砂管理計画（行動計画）」の早期策定
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である「七里御浜」の直轄事業化

濁水対策

- ◎長期化する濁水を軽減するため、関係機関の密接な連携が必要

(参考)熊野川の総合的な治水対策協議会でとりまとめた濁水対策 【事業主体】国・県・電源開発

- ・各管理者による堆積土砂撤去
- ・ダム施設の改良
- ・治山・砂防事業の実施
- ・ダムの運用改善

国への要望

- 国の主導によるマネジメントの強化
- 「熊野川の総合的な治水対策協議会」でとりまとめた濁水対策を推進するための財政的支援
- 熊野川流域における濁水の軽減に資する法面对策の更なる推進

河道掘削状況(河口付近)



表面取水設備（設置工事完了）
濁水対策の状況（風屋ダム）

熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策

3県共通資料

土砂災害対策

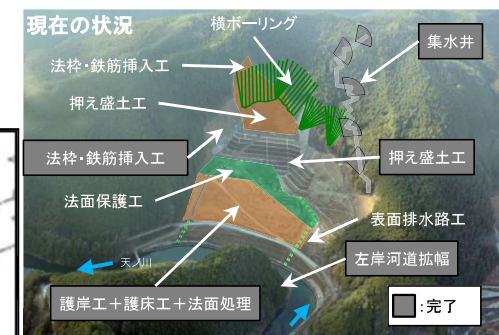
- ◎紀伊半島大水害では深層崩壊、及びこれに伴う天然ダムが多数発生。
(崩壊土砂量は戦後最大となる約1億m³)
- ◎深層崩壊土砂の再移動、天然ダムの決壊により再度甚大な被害が発生する恐れ。
(危険を伴うなど対策には高度な技術力が必要)

国への要望

- 引き続き、深層崩壊等の再度災害防止工事の推進
- 荒廃が著しい支川流域内の砂防工事や治山工事など熊野川流域の総合的な土砂流出対策の推進



栗平地区 (奈良県吉野郡十津川村)



冷水地区 (天川村冷水)



三越川と高田川の土砂流出対策



- 森林の持つ防災機能を踏まえて総合的な発生源対策を推進
- 防災機能を発揮させる森林整備の推進
- 崩壊土砂の流出を抑制する治山工事の推進



森林整備後の林内 (イメージ)